

第 2 7 回 南 幌 町 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

令和 4 年 8 月 2 5 日（木）午後 3 時 0 0 分より、役場各種委員会室において第 2 7 回南幌町農業委員会総会が開催された。

本日の出席者は次のとおり。

1	番	白	倉	和	英
2	番	立	川	久	彦
3	番	久	保	正	彦
4	番	江	郷		弘
5	番	南		則	之
6	番	青	木	義	春
7	番	高	島	茂	和
8	番	野	呂田	雄一	郎
9	番	上	野	勇	樹
10	番	山	田		浩
11	番	背	尾	裕	典
12	番	鍋	山	洋	一

欠席者

本日の議案は次のとおり

- 報告第 1 号 農業経営改善計画の認定について
- 報告第 2 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- 議案第 1 号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第 2 号 現況証明願いについて

事務局出席者	事務局 長	砂 田	隆 樹
	事務局主任	森 川	真由美

議長 これより、第２７回南幌町農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席者は１２名でございます。
ただちに本日の会議を開きます。

日程第１ 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員の指名につきましては、会議規則第１４条の規定により議長において指名いたします。１番 白倉 委員、
２番 立川 委員 以上ご両名を指名いたします。

日程第２ 会期の決定をいたします。お諮りいたします。

第２７回南幌町農業委員会総会は、８月２５日 本日１日限り
といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長 ご異議なしと認めます。よって第２７回南幌町農業委員会総会
は、８月２５日 本日１日限りと決しました。

日程第３ 諸般報告を行います。事務局の説明を求めます。

事務局長 諸般報告。

令和４年７月２０日、第２６回農業委員会総会を開催した。

８月１０日、南幌町表彰審議会に会長、会長職務代理者出席した。

８月１８日、南幌町都市計画審議会に会長出席した。

８月２５日、令和４年度新規就農者激励会が南幌町農業協同組合で開催され、会長出席した。

以上でございます。

議長 諸般報告につきましては、只今事務局長朗読のとおりでございますので、報告済みといたします。

議 長 日程第4 報告第1号 農業経営改善計画の認定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第1号 農業経営改善計画の認定について。
南幌町長より、農業経営基盤強化促進法第12条第1項の規定により農業経営改善計画の認定した旨の通知があったので報告する。

令和4年8月25日提出。南幌町農業委員会会長名。

事務局 報告第1号について説明いたします。農業経営改善計画の認定につきましては、2件でございます。

いずれも、認定年月日は令和4年8月9日、有効期限が令和9年8月8日までとなっております。

認定番号4の8の1、住所は南幌町南〇〇線西〇〇番地、〇〇 〇〇・〇〇。再認定です。

認定番号4の8の2、住所は南幌町南〇〇線西〇〇番地、〇 〇〇。再認定です。

認定農業者の経営体の総数につきましては、144経営体のうち法人が16法人となります。以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議 長 質疑がございませんので、報告第1号 農業経営改善計画の認定については報告済みといたします。

議 長 日程第5 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について。

農地法第3条の3第1項の規定により、農地の権利取得の届出があったので報告する。

令和4年8月25日提出。南幌町農業委員会会長名。

事務局 報告第2号について説明いたします。農地法第3条の3第1項の規定による届出につきましては、1件でございます。

権利を取得した者ですが、空知郡南幌町南〇〇線西〇番地、〇〇〇 〇〇。土地につきましては、空知郡南幌町〇〇〇〇番の〇、畑で1, 237㎡他計3筆ございまして、56, 684㎡となります。届出をした日ですが、令和4年〇月〇〇日となります。取得した事由は、所有者の死亡による相続となっております。

以上でございます。

議長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 質疑がございませんので、報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出については、報告済みといたします。

議長 日程第6 議案第1号 農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第1号 農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条の規定により南幌町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。

令和4年8月25日提出。南幌町農業委員会会長名。

事務局 議案第1号について説明いたします。農用地利用集積計画の決

定につきましては、所有権移転が2件でございます。

整理番号4の8の1の買い手は、〇〇〇〇〇〇〇〇。売り手は、空知郡南幌町南〇〇線西〇番地、〇〇 〇〇。土地につきましては、空知郡南幌町〇〇〇〇番の〇、田で22,062㎡他計4筆ございまして86,991㎡となります。価格につきましては、〇〇,〇〇〇,〇〇〇円となります。

整理番号4の8の2の買い手は、空知郡南幌町南〇〇線西〇番地、〇〇 〇〇〇。売り手は、〇〇〇〇〇〇〇〇。土地につきましては、空知郡南幌町〇〇〇〇番の〇、田で20,815㎡となります。価格につきましては、〇,〇〇〇,〇〇〇円となります。

以上、集積計画の内容につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議 長 質疑がございませんので、これより採決を行います。
お諮りいたします。議案第1号 農用地利用集積計画の決定については、提案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は提案のとおり承認することに決しました。

議 長 日程第7 議案第2号 現況証明願いについてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 議案第2号 現況証明願いについて。

農地法事務処理要領（既懇地の部）の規定及び南幌町農業委員会現況証明取扱内規により、下記のとおり願い出があったので、審議願い意見を求める。

令和4年8月25日提出。南幌町農業委員会会長名。

事務局 議案第2号について説明いたします。現況証明願いにつきましては4件でございます。

1件目の願出者は、空知郡南幌町〇町〇丁目〇番〇の〇号、〇〇 〇〇〇。

土地の所在は、空知郡南幌町〇〇〇〇番の〇、
864㎡。公簿地目は畑。現況は農地以外、利用状況は雑種地で、土地の所有者は、〇〇 〇〇〇でございます。証明を必要とする理由は、地目変更登記申請のためでございます。

2件目の願出者は、空知郡南幌町〇〇〇丁目〇番〇〇号、〇〇 〇〇。

土地の所在は、空知郡南幌町〇〇〇丁目〇〇〇番の〇〇、
627㎡。公簿地目は畑。現況は農地以外、利用状況は宅地で、土地の所有者は、〇〇 〇〇でございます。証明を必要とする理由は、地目変更登記申請のためでございます。

3件目の願出者は、札幌市〇〇区北〇条西〇〇丁目〇番〇〇の〇〇〇〇号、〇〇 〇。

土地の所在は、空知郡南幌町〇町〇丁目〇〇〇番の〇〇、
462㎡。公簿地目は田。現況は農地以外、利用状況は雑種地で、土地の所有者は、〇〇 〇でございます。証明を必要とする理由は、地目変更登記申請のためでございます。

4件目の願出者は、空知郡南幌町南〇〇線西〇〇番地、〇〇 〇。

土地の所在は、空知郡南幌町字幌向原野〇〇〇〇番の〇、
1,304㎡。公簿地目は畑。現況は農地以外、利用状況は雑種地で、土地の所有者は、〇〇 〇でございます。証明を必要とする理由は、地目変更登記申請のためでございます。

以上でございます。

議長 事務局の説明が終わりましたので、現地調査にあられた委員の代表より、現地の状況について説明願います。

4 番 議長 4 番

議長 長 4 番 江郷委員

4 番 願い出のあった件ですけれども、私と南委員、青木委員の3名で事務局の案内により現地調査を行いました。

1 件目については、現状では、雑種地として利用しており、今後、畑として利用するには困難な状況ですので、申請のとおりであることを確認いたしました。

2 件目ですが、現状では宅地として利用しており、今後畑として利用するには困難な状況でありますので、申請のとおりであることを確認いたしました。

3 件目については、現状では雑種地として利用しており、今後田として利用するには困難な状況ありますので、申請のとおりであることを確認いたしました。

4 件目につきましては、現状では雑種地として利用しており、今後畑として利用するには困難な状況ですので、申請のとおりであることを確認いたしました。

以上です。

議長 長 ありがとうございます。事務局の説明及び委員からの説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

(なしの声)

議長 長 質疑がございませんので、これより採決を行います。

お諮りいたします。議案第2号 現況証明願いについては願い出のとおり証明することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって本案は願い出のとおり証明することに決しました。

議 長 以上で本総会に提案されました全ての議案審議が終了いたしました。

第２７回南幌町農業委員会総会は、只今を以って閉会いたしたいと思いますがご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よって第２７回南幌町農業委員会総会は只今を以って閉会といたします。

(午後３時１１分 終了)

上記の通り相違ないので署名捺印する。

会 長

1 番

2 番